

交通事故無料相談会

交通事故被害者救済推進協会による無料相談会が開催されます。秘密は固く守ります。

司法書士無料法律相談

県司法書士会所属の司法書士による無料法律相談を実施します。【時】6月24日(金)13時～16時

温泉場地区土地区画整理審議会委員選挙人名簿の縦覧

温泉場地区土地区画整理審議会委員選挙について次のとおり定めました。【選挙期日】7月31日(日) 【選挙人名簿縦覧】6月8日(水)～6月21日(火)8時30分～17時15分

慰霊巡拝

厚生労働省では、次の戦没者の遺族を対象に、慰霊巡拝を行います。旧ソ連ハバロフスク地方、イルクーツク州、樺太、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、硫黄島、ビスマーク、ソロモン諸島、マリ

お知らせ

治山施設点検

5月中旬から12月中旬まで、県による市内全域の既設治山施設の点検・調査が実施されます。現地立ち入りなどがありますので、協力をお願いします。

全国ごみ不法投棄監視ウイーク



5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)は「ごみ不法投棄監視ウイーク」です。

労働保険年度更新手続き

平成28年度の労働保険(労災保険、雇用保険)の年度更新手続きは、6月初めに送付される労働保険料申告書・納付書で申告・納付ください。

不法投棄は犯罪です。不法投棄の撲滅に協力をお願いします。

この期間中、重点パトロールなどを実施し、不法投棄の未然防止に努めます。また、悪質なものについては、薩摩川内警察署に情報を提供し、捜査を行います。

平成28年熊本地震災害の義援金を受け付けています

このたび発生した熊本県および大分県を震源とする熊本地震により、被災された方々への義援金を募集しています。義援金箱は市役所本庁(2階ロビー)・各支所、中央公民館、市社会福祉協議会本所・各支所に設置しており、6月30日(木)まで受け付けます。

発行 薩摩川内市(本庁) 〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22 (23)5111 (20)5570 (22)8115(直通) *音声案内後に内線番号を押してください。 閉庁日および時間外 (23)5115 編集 本庁企画政策部広報室(内線632) koho@city.satsumasendai.lg.jp 各支所など 樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173 (37)3111 (37)2252 入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33 (44)3111 (44)3117 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362 (42)1111 (42)0767 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67 (55)1111 (55)1021 里支所 〒896-1192 里町里1922 (3)2311 (3)2912 上甑支所 〒896-1201 上甑町中甑481-1 (2)0001 (2)1490 下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819 (7)0311 (7)0753 鹿島支所 〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10 (4)2211 (4)2672 消防局 〒895-0072 中郷町5031-1 (22)0119 (20)3430 水道局 〒895-0074 原田町22-10 (20)8500 (20)8512 *甑島市外局番=09969 広報電話 0120(894)256 *夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。 *ホームページ http://www.city.satsumasendai.lg.jp

保健センターで実施する保健事業 地域 月日 時間 内容 川内 6/8(水) 14:30～16:30(要予約) 臨床心理士による健康相談 6/14(火) ※9:00～9:20 母子健康手帳交付 10:00～11:30 健康相談(成人・母子) 6/21(火) ※9:00～9:20 母子健康手帳交付 10:00～11:30 健康相談(成人・母子) 樋脇 6/8(水) 6/22(水) 入来 6/9(木) 6/23(木) 9:30～11:00 母子健康手帳交付・健康相談(総合) 東郷 6/15(水) 祁答院 6/16(木) *受付時間 *臨床心理士によるこころの健康相談、健康相談(成人・母子・総合)は要予約 問合先 市民健康課健康増進第1・第2G (川内保健センター内) (22)8811 各支所地域振興課健康福祉G

税の納期(6月分) ●市県民税(1期) <納期>6月30日(木) お早めにお知らせ

市民の動き *住民基本台帳人口 5月1日現在(前月比) 人口 97,097人(+73人) 男 46,540人(+81人) 女 50,557人(-8人) 世帯数 45,944世帯(+222世帯)

用係 099(223)8276 6月1日～7日は水道週間「じゃ口から安心とどけ 未来まで」 安心して飲める水づくり 安全で安心な水の供給は、水道の最も重要な責務です。水道局では、次のとおり、安全で良質な水の供給に努めています。 1日1回以上行う3項目(色・濁り・消毒の残留効果)の水質検査 月に1回以上行う9項目(一般細菌・大腸菌など)の水質検査 全51項目にわたる水質基準項目の水質検査 など 漏水の簡単な発見方法 星形パイロットマーク 1リットル指針 自宅の蛇口を全部閉め、水道メーターを確認ください。 「1リットル指針」または「星形パイロットマーク」が動いていれば、漏水の疑いがあります。

漏水減免制度について 水道メーターより宅内側からの漏水により使用料が増えている場合は、水道料金の減免申請ができます。 *漏水の原因によっては、減免できない場合もあります。 水道メーターの取り換え 水道メーターは、計量法に基づき水道局で取り換えます。取り換える場合、事前に、はがきでお知らせします。 訪問販売などに注意 水道管の洗浄や浄水器の販売については、水道局では一切関与していません。 解体などの際は必ず申請を 水道水を利用している建物解体される際は、必ず本市指定給水工事業者(指定工事店)において、給水装置工事申込書を提出し、承認後に工事をお願いします。 水道水に関する相談 水道水の水质や宅地内の水道管の老朽化による濁り、晴天なのにいつも道路が濡れているなど、水道に関する質問や相談など、気軽に問い合わせください。 問合先 水道局水道工務課 (20)8502 甑地域の各支所地域振興課建設水道G(鹿島支所は産業建設G)